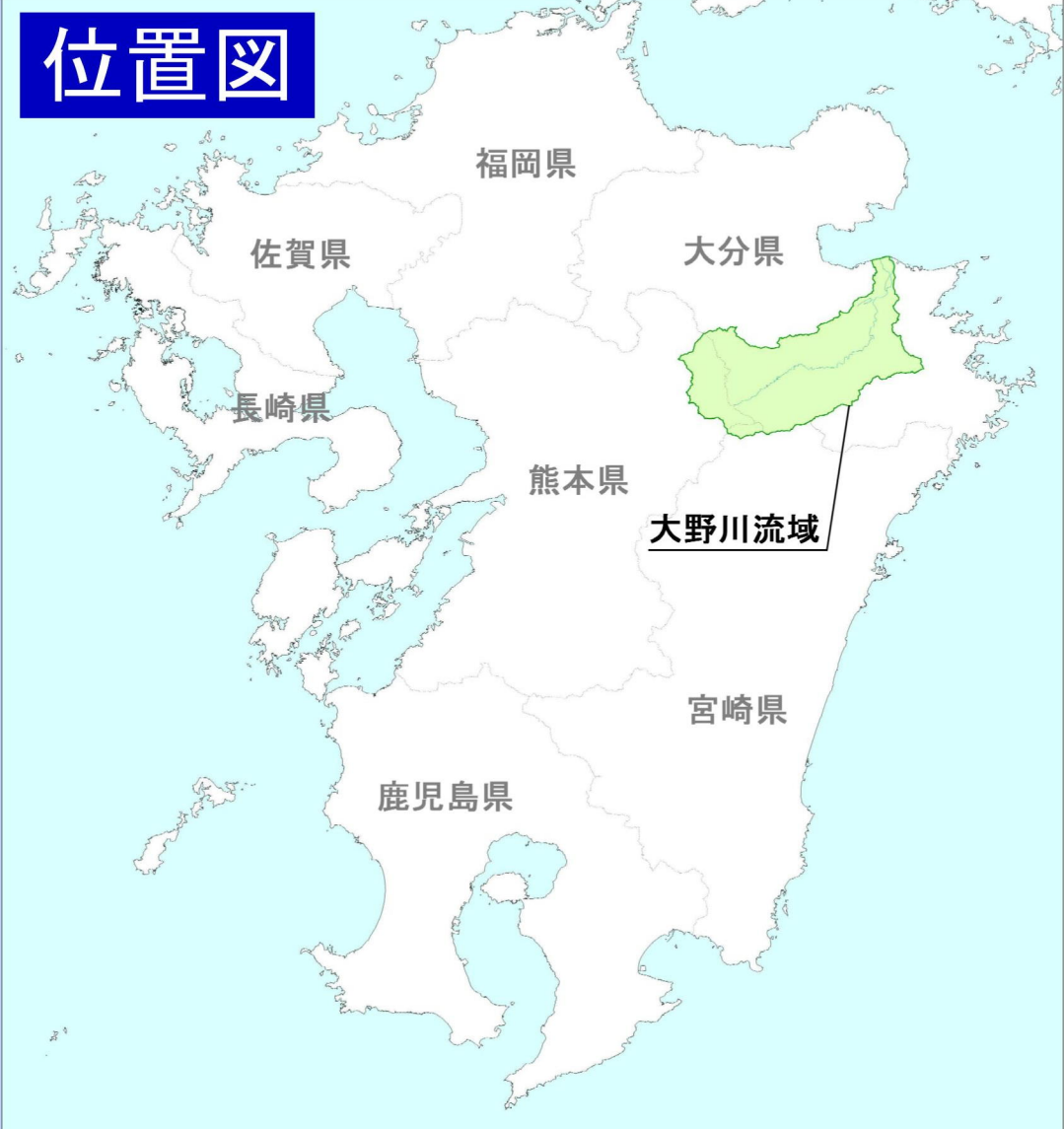
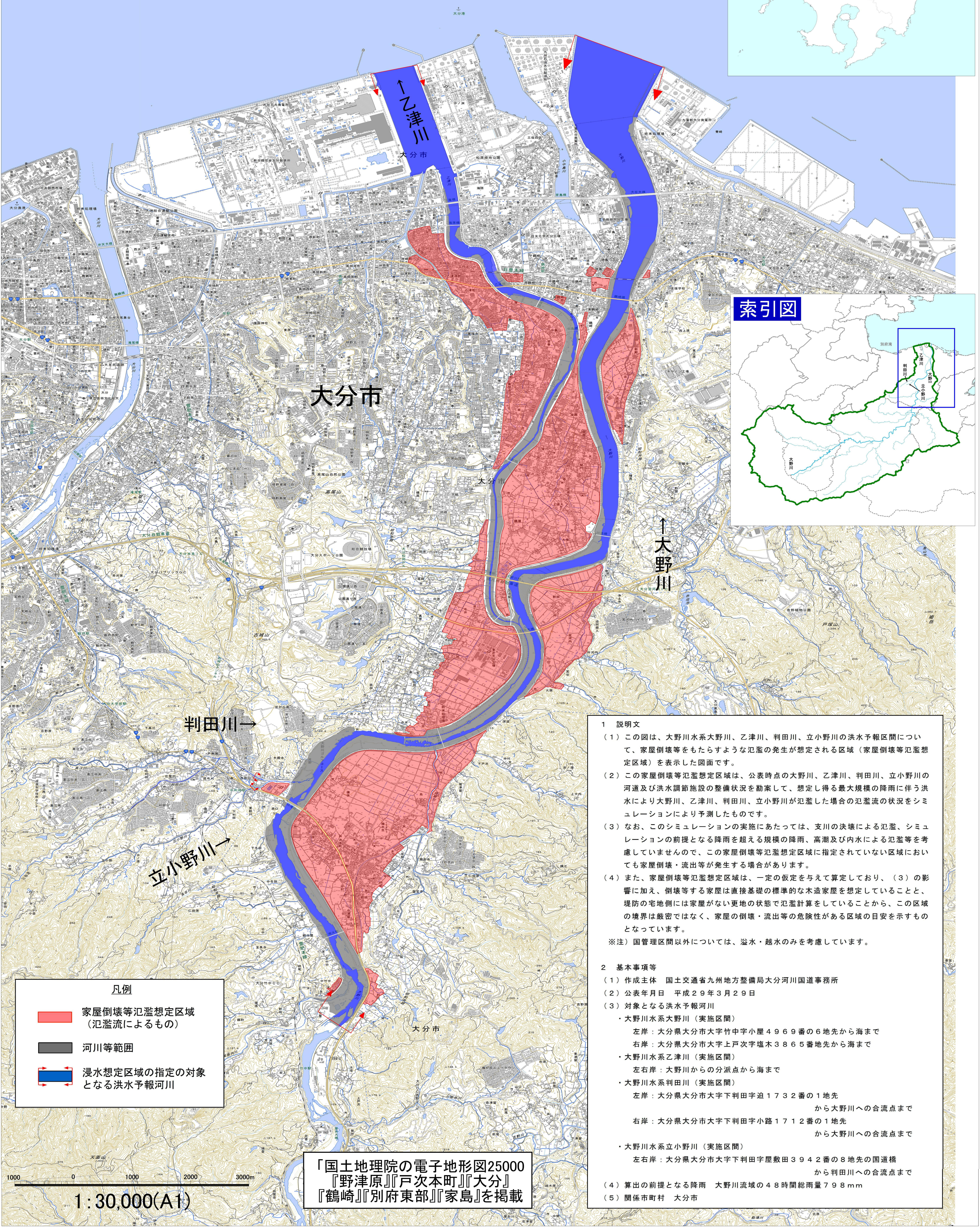


大野川水系洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)) ＜大野川、乙津川、判田川、立小野川＞

位置図



索引図



凡例

家屋倒壊等氾濫想定区域
(氾濫流によるもの)

河川等範囲

浸水想定区域の指定の対象
となる洪水予報河川

「国土地理院の電子地形図25000
『野津原』『戸次本町』『大分』
『鶴崎』『別府東部』『家島』を掲載

- 1 説明文
- (1) この図は、大野川水系大野川、乙津川、判田川、立小野川の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の大野川、乙津川、判田川、立小野川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により大野川、乙津川、判田川、立小野川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の影響に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していることと、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていることから、この区域の境界は厳密ではなく、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものとなっています。
- ※注) 国管理区間以外については、溢水・越水のみを考慮しています。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 国土交通省九州地方整備局大分河川国道事務所

(2) 公表年月日 平成29年3月29日

(3) 対象となる洪水予報河川
 - ・大野川水系大野川（実施区間）

左岸：大分県大分市大字竹中宇小屋4969番の6地先から海まで

右岸：大分県大分市大字上戸次字塩土3865番地先から海まで
 - ・大野川水系乙津川（実施区間）

左右岸：大野川からの分派点から海まで
 - ・大野川水系判田川（実施区間）

左岸：大分県大分市大字下判田字迫1732番の1地先から大野川への合流点まで

右岸：大分県大分市大字下判田字小路1712番の1地先から大野川への合流点まで
 - ・大野川水系立小野川（実施区間）

左右岸：大分県大分市大字下判田字屋敷田3942番の8地先の国道橋から判田川への合流点まで

(4) 算出の前提となる降雨 大野川流域の48時間総雨量798mm

(5) 関係市町村 大分市

1:30,000(A1)